

「京丹後市放課後児童健全育成事業」見直しに対する意見とそれに対する市の考え方

項目	意見要旨	市の考え方
児童クラブ運営全般	<p>① 市として統一した「指針」的なものを作ってほしい。</p> <p>② 放課後の家庭保育に欠けるという点について、安易に児童クラブに預けるということにならないようにしてほしい。</p>	<p>① 児童クラブの運営については、国が示す「放課後児童クラブガイドライン」に沿って運営を行っていますが、市として運営の基本となるガイドラインを今年度中に作成することとします。</p> <p>② 児童にとって家庭（家族）で過ごす時間はとても大切ですが、保護者の就労支援や放課後の安全確保などから児童クラブを利用することが必要な児童が利用できるよう、面接等により申し込み事由の確認を行った上で利用決定することとします。</p>
土曜日の開設	<p>狭い施設の中で利用している児童は多く、放課後の適切な遊びや生活の場とするには困難な状況となっているクラブがあると思われるが、この状況で土曜日、4年生への拡充が図れるのか疑問である。</p>	<p>ご意見のとおり、児童クラブ専用室は決して広くは無いですが、国がガイドラインで示す面積は確保できています。</p> <p>児童クラブでは、運営中の安全確保が最も大切なことであり、そのためにもサービス内容の拡充に当たっては受入体制を整えたいと考えています。</p>
4年生の利用拡充	<p>4年生にもなれば、1人でも留守番ができると思う。家庭事情があるにしても、それくらいの「しつけ」が必要だと思う。親も、子どもを1人にするのであれば、子どものために努力することも必要だと思う。</p>	<p>4年生の利用については、以前より保護者からの強い要望もあり、22年度から受け入れをさせていただくこととしたものです。なお、受け入れに際して、保護者と連携を図り、子どもの成長と自立に向けた支援を行うこととしています。</p>
運営業務の委託移行予定	<p>児童クラブはスタートして間がなく、市として安定したものにできていないと思う。その中で運営を委託するということが理解できません。直営でお願いします。</p>	<p>行財政改革推進計画と定員適正化計画に基づく、アウトソーシングの推進を図るため、22年度からは運営を委託する予定としたものですが、既に多くの市町村で委託が行われています。委託先としては、現在、クラブに指導員を派遣し一定の技量や経験があり、運営内容をよく理解していることから京丹後市総合サービス株式会社を予定しており、安定した運営ができるものと考えています。</p>